既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

国土交通省

① 施策の目的

観光産業は、新型コロナウイルス感染症によって大きな打撃を受けているところであるが、国内観光、そしてインバウンドの本格的な回復を見据え、観光施設を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める。

② 施策の概要

観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設して、観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援。

③ 施策の具体的内容

（地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援）

補助率 補助事業：１／２等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度**、融資制度を大幅に拡充。

廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。

宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携**した取組、**他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援。

小規模宿泊事業者の協業
（分散型ホテル）

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。

公共施設への
カフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への**感染拡大防止策**を支援

換気設備の導入

国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーションの推進、ワーケーション導入時の労災や税務処理等のQ＆Aの提示等

環境省 、国土交通省

≪国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーションの推進≫

① 施策の目的

○国立公園等での誘客やワーケーションの推進によりライフスタイル変革と地域活性化を図る。

1）国立公園等で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。

2）感染症対策を徹底した上で、国立公園、国民保養温泉地等において魅力的な冬期・春期のツアー等やワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

② 施策の概要

新型コロナウイルスにより、国立・国定公園及び国民保養温泉地では、観光事業者等に甚大な影響が出ている。一方、自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立公園等は大きなポテンシャルを有していることから、国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーションの推進に関する取組を支援する。

③ 施策の具体的内容

1）国立・国定公園での滞在型ツアーの推進

地域一体となった自然体験型のツアー等の企画・実施・準備、海岸清掃・修景伐採等の環境整備、感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。

・自然体験、サスティナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援

2）国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進

地域一体となったワーケーションの企画・実施、Wi-Fi等の環境整備、パーテーションやCO2濃度センサー設置等の感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。

・感染症対策を徹底した温泉 宿等のワークスペースで健康 かつクリエイティブに働ける ワーケーションを推進

3）国内外向けプロモーション

国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

・各地域で滞在型ツアーや ワーケーションを推進し、国 立公園等の魅力とともにプロ モーション

■実施スキーム

・間接補助事業（国立公園等での滞在型ツアー・ワーケーションの推進）

環境省 →【補助】→ 執行団体 →【補助】→ 地方公共団体 民間事業者、協議会等

補助率：定額・1/2・2/3

・請負事業（国内外向けプロモーション）

環境省 →【請負】→ 民間事業者

≪ワーケーション導入時の労災や税務処理等のQ＆Aの提示等≫

企業がワーケーション等を社内制度として導入する際に必要となる「税務処理」や「労災」等の扱いについて、関係省庁と調整した上で分かりやすいQ＆Aの形で提示する。

航空ネットワーク維持のための着陸料等の軽減、空港受入環境高度化支援

国土交通省

① 施策の目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、過去に例を見ない規模で航空需要の大幅な減少が続いている状況に鑑み、国内外の交流や国民生活、経済活動を支える航空ネットワークを維持するとともに、2030年訪日外国人旅行者数6000万人の政府目標の達成に向け、航空会社・空港会社への支援や、必要な事業を着実に推進する。

② 施策の概要

○ 航空ネットワーク維持のための国管理空港の着陸料等の引き下げ等
○ 感染リスク最小化のための空港受入環境高度化支援

③ 施策の具体的内容

○ 航空ネットワークの維持及び航空会社による設備投資等の支援のための国管理空港の着陸料等及び航空機燃料税の更なる軽減

- 令和2年度下期において、旅客需要の減少を踏まえ、航空ネットワークの維持を図るため、国管理空港の着陸料等の引き下げを行う。（55億円規模）
- 加えて、訪日2030年6,000万人目標達成に向けた設備投資等を支援するため、令和3年度に限り、国管理空港の着陸料等及び航空機燃料税の更なる減免（約1,200億円規模）を行う。（関連して、航空法等の改正法案を提出予定。）
- 今回の減免による歳入の減少を踏まえ、中長期的には収支均衡するよう、空港使用料を適正な水準に定める。

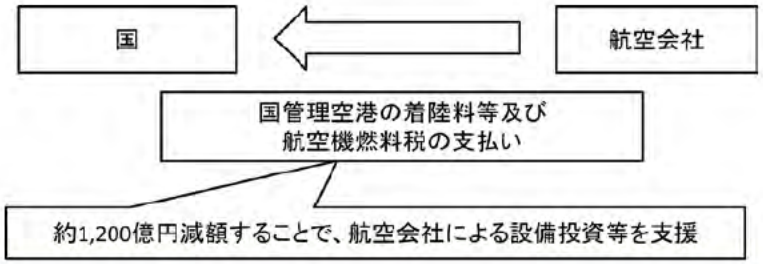

○ 感染リスク最小化のための空港受入環境高度化支援

- 空港ターミナルにおいて、待合スペース等の密集防止、空調・換気設備の機能向上、衛生設備の非接触化、検温、殺菌・抗菌関連機器設置等の受入環境整備を推進するため、空ビル会社等が実施する施設等整備の経費の一部について補助（補助率：1／2）を行う。

待合スペース等の密集防止

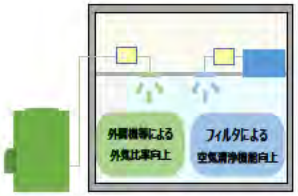

空調・換気設備の機能向上

衛生設備の非接触化

サーモグラフィー等

空港機能強化の推進

国土交通省

① 施策の目的

国際的な人の往来再開も見据えて、コロナ対策の観点も踏まえつつ、財政投融資を活用し、空港インフラ整備を実施。

② 施策の概要

○ 関西国際空港や、その他の拠点空港における機能強化等の取り組みを推進する。

③ 施策の具体的内容

- 2025年大阪・関西万博に向け、関西エアポート(株)が実施する、関西国際空港第1ターミナル（T1）改修事業について、新関西国際空港(株)が事業費の一部を支援し、空港機能強化の取組を推進する。
- 羽田空港、新千歳空港、福岡空港、那覇空港において、滑走路の増設やターミナル地域の機能強化等を推進する。

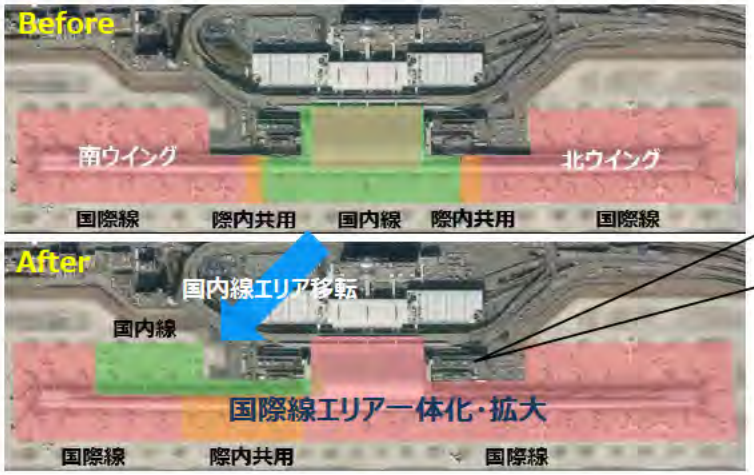

国際線取扱能力
1,200⇒3,000万人/年
国際線出発エリア面積
＋60%
保安検査場
4,500⇒6,000人/時

関西国際空港　第１ターミナルの刷新

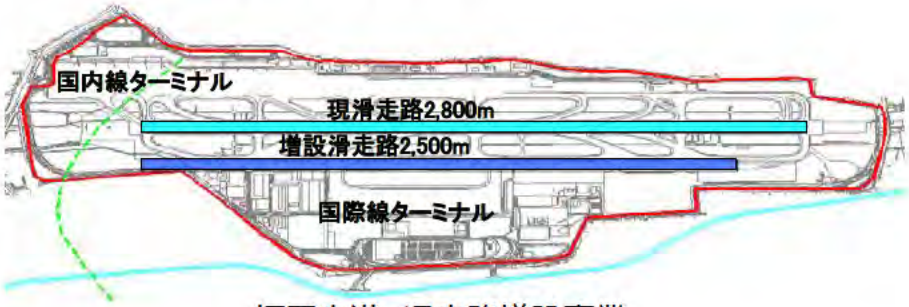

福岡空港　滑走路増設事業

床面マーキングによる一定間隔の確保
（チェックインカウンター）

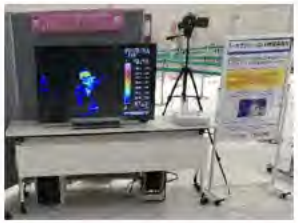

サーモグラフィーによる体温測定

提供：関西エアポート(株)

地方創生テレワーク交付金、地方創生テレワーク推進事業

内閣府

① 施策の目的

「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」を柱とした「新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援」として、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、魅力あるしごとを地方につくり出すとともに、地方への新しいひとの流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

② 施策の概要

サテライトオフィス等の施設整備・運営や、民間の施設開設・運営への支援等、地方創生に資するテレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体の取組を支援する。地方公共団体が「地方創生テレワーク推進実施計画」を策定し、当該計画掲載事業の実施に対し、国が交付金を交付する。また、地方創生テレワークに取り組む自治体と企業を結ぶ情報提供体制等を整備する。

③ 施策の具体的内容

地方創生テレワーク交付金［新規］（R2年度3次補正）

- 自治体・民間のサテライトオフィス等の整備・運営、利用促進、既存施設の活用促進、企業の進出支援など地方創生テレワークの推進により地方への新たなひとの流れを創出する自治体の取組を支援

予算額100億円（国費）

補助率最大 3／4

自治体施設整備に加え、**民間施設整備、進出企業の支援が可能**

ハード／ソフト経費の一体執行

<資金の流れ>

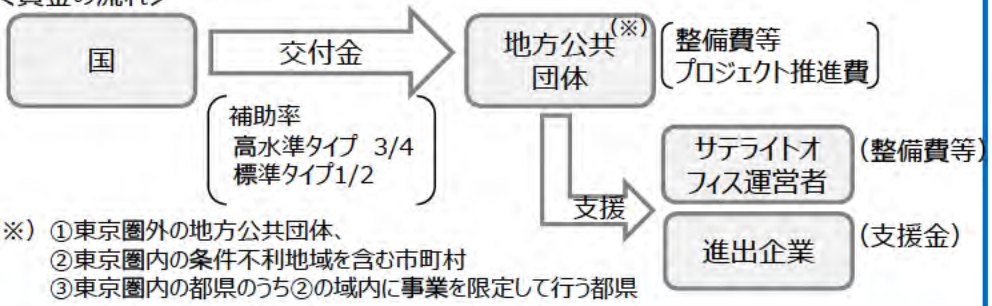

（※）①東京圏外の地方公共団体、
②東京圏内の条件不利地域を含む市町村
③東京圏内の都県のうち②の域内に事業を限定して行う都県

地方創生テレワーク推進事業［新規］（R2年度3次補正）

- 地方創生テレワーク推進に向けた相談窓口を設置し、地方へのサテライトオフィス設置等を検討中の企業と、自治体からの情報の集約を行うとともに、企業と自治体のマッチング支援等を行う。
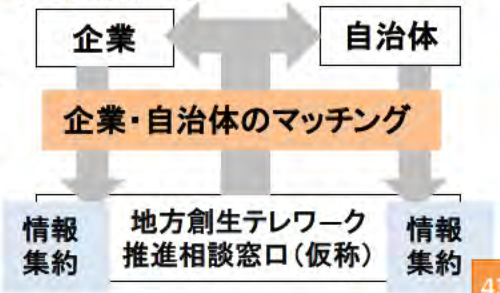
<施策のスキーム>